

2021年度運輸安全マネジメントに関する取り組み

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

【経営理念】

当社は、お客様からご満足いただけるよう安全を最優先し、信頼のある楽しい旅をご提供いたします。

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において、輸送の安全確保に主導的な役割を果たす。
- (2) 社長は、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾け、現場の状況を十分に踏まえつつ、役員及び従業員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- (3) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- (4) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- (5) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を

伝達、共有すること。

- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。

3. 輸送の安全に関する目標

- (1) 有責重大事故「ゼロ」を引き続き目指します
- (2) 車内事故「ゼロ」を引き続き目指します
- (3) 飲酒運転の防止の徹底
- (4) 運転席周りに携帯電話（タブレット・iPad等の電子機器）の持込の禁止の徹底
- (5) シートベルト装着の呼びかけの徹底
- (6) 健康診断、適性診断の適切な実施
- (7) 無呼吸症候群（SAS）検査の確実な実施
- (8) コンプライアンス意識の更なる向上
- (9) 新型コロナウイルス感染症対策 貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドラインの徹底
- (10) 輸送の安全に関する予算書

①車両の安全対策費

車両備用品費用として

（デジタコ・ドライブレコーダー保守、その他整備品）

アルコールチェッカー等保守費用

年間 200万円

②乗務員教育費

雪山研修（チェーン研修）

雪山実地踏査

適性診断

安全講習会等

全営業所 50万円

③新型コロナウイルス感染症予防対策費

次亜塩素酸ハイクロミスト用次亜塩素酸水

客席感染予防シート

全車除菌液の設置

マスク、手袋等

全営業所 50万円

4. 目標達成状況

- (1) 有責重大事故「ゼロ」を引き続き目指します

0 件

- (2) 車内事故「ゼロ」を引き続き目指します

0 件

- (3) 飲酒運転の防止の徹底

乗務前、乗務後のアルコール検査を徹底しております。また、メンテナンス作業も確実にこなっております。

- (4) 運転席周りに携帯電話（タブレット・iPad等の電子機器）の持込の禁止の徹底

車内に携帯電話（タブレット・iPad等の電子機器）の収納ボックスを設置し、点呼者が収納ボックスにこれを収納しているかを確認し出庫させました。また、講習会等でも指導をおこないました。

- (5) 実車前の乗務員挨拶にて、シートベルト着装の呼びかけの徹底

シートベルト着装の呼びかけを実施しました。

- (6) 健康診断、適性診断の適切な実施

1. 健康診断 全員に実施しました。

2. 適性診断 昨年度受診していない運転者に受診させました。

- (7) 無呼吸症候群（SAS）検査の確実な実施

未達成となりました。

- (8) 輸送の安全に関する予算書

①車両の安全対策費

車両備用品費用として

（デジタコ、ドライブレコーダー、その他整備品）

アルコールチェッカー等保守費用

②乗務員教育費

雪山研修（チェーン研修）→未実施

雪山実地踏査 → 未実施

コロナウイルス拡大による緊急事態宣言発令により

運行のキャンセル、人の移動を抑える為、中止、未実施

代わりに事故発生緊急時の応急処置訓練の実施

適性診断

安全講習会等 少人数のグループごとにより実施

5. 輸送の安全に関する計画

- (1) 教育計画

① 乗務員に対しては年間教育計画に基づき教育を実施

② ドライブレコーダーのヒヤリハット映像を収集し、それをを用いた教育の実施

③ 運行記録計にて、スピード・運転時間・連続運転時間等を調査し、

必要に応じて教育を実施

- ④ 社長及び役員は、安全統括管理者とともに、年1回全社員を対象とした意見交換会を実施
- ⑤ 統括運行管理者、運行管理者に対し、運輸安全マネジメントに関する教育を実施

(2) 安全運動

- ① 春の交通安全運動（4月上旬）
- ② 通学路における安全走行月間（4月～5月）
- ③ 雨天時における安全走行月間（6月～7月）
- ④ 高速道路における安全走行月間（8月～9月）
- ⑤ 秋の交通安全運動（9月下旬）
- ⑥ 行楽地における安全走行月間（10月～11月）
- ⑦ 路面凍結時スリップ注意。早めのチェーン装着月間（12月～2月）
- ⑧ 年末年始輸送安全総点検（12月下旬～1月上旬）
- ⑨ 車間距離注意月間（3月）

6. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

- (1) 別紙「指揮命令系統図」参照
- (2) 別紙「事故処理連絡体制」参照

7. 事故統計

- (1) 発生事故統計

※自動車事故報告規則第2条に規定する事故

	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度
有責重大事故件数	0件	0件	0件	0件